

基本目標 3

だれもが健康ではつらつと暮らせるまち

【子育て・保健・福祉】

政策 01

すべての町民の健康保持・
増進を全力でサポートする

- 【総合戦略】 施策1. 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進 108
- 【総合戦略】 施策2. 介護予防・介護サービスの充実 110
- 施策3. 地域に根ざした食育の推進..... 112

政策 02

子どもと子育てを地域ぐるみで支
え、安心して子どもを産み、健やか
に育てることができるようにする

- 【総合戦略】 施策1. 子ども・家庭への切れ目のない支援の充実・地域連携による
子育て支援の充実..... 114

政策 03

高齢になっても住み慣れた場所で
安心して暮らせるようにする（生涯、
幸せに暮らす健康づくりの推進）

- 施策1. 安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実… 116
- 施策2. 障がいや生きづらさを抱える人への支援の充実 118
- 施策3. 生活困窮者等への支援の充実 120
- 施策4. 安心して暮らし続けるための地域医療の維持・充実…… 122
- 施策5. きめ細かな地域福祉の充実 124



和気広虫姫（「和気清麻呂十六景」第四景・和気神社蔵）

**政策
01****すべての町民の健康保持・
増進を全力でサポートする****施策1 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進****施策目標**

住民の健康意識が高まり、それぞれが互いに声を掛けあい、心身の健康づくりや生活習慣の改善に取り組み、赤ちゃんから高齢者までのすべての世代が健康ではつらつと暮らしています。

現状と課題

高齢化率の高い本町においては、幼少期からの生涯にわたる健康づくりの醸成により、町民自身が心身ともに健康であると感じながら年を重ね、高齢期になっても長く健康的で自立した生活ができる事、つまり健康寿命の延伸が重要です。

しかし、健康寿命を左右する疾患である糖尿病や高血圧症、がん等の生活習慣病の治療費、及びその重症化により引き起こされる慢性腎不全や脳血管疾患等にかかる医療費が年々増大している一方で、早期発見・早期治療の機会である特定健診やがん検診の受診率は伸び悩んでいます。受診者の増加を図るため、医療機関の拡充や土曜日のがん検診、セット検診の実施に取り組んできましたが、期待した効果が出ていないという状況です。特に特定健診については、受診率が伸び悩んでおり、我が国の死因の約6割を占める生活習慣病を予防し、国民健康保険の医療費を抑制するために、未受診者対策や集団検診の実施、内容の工夫などに取り組み、受診率の向上を図っていく必要があります。また、今後も高齢化のますますの進行が予想される本町において、生涯にわたって上手く付き合っていく必要がある生活習慣病の予防及び重症化予防対策は急務であり、幼少期からの健康づくり・生活習慣の改善の取組が課題となっています。

こころの健康づくり事業については、精神障がい者の当事者会、家族会の参加者の高齢化や固定化が課題となっています。ゲートキーパーの認知度も低く、地域で安心した生活を送るためにも、適切な情報提供や啓発活動、医療機関をはじめとした様々な関係機関との連携が必要となっています。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
特定健診受診率の向上	%	37.3(R1)	50.0	60.0	住民課
特定健診受診者中のBMI25以上の者の割合の減少	%	男性 33.9 女性 25.7 (R1)	男性 30.0 女性 23.0	男性 28.0 女性 21.0	健康福祉課
生活習慣病に係る健康教育等の開催	回	30(R1)	40	50	健康福祉課
高齢者で自身が健康と感じている人の割合	%	77.7	80.0	83.0	介護保険課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 疾病の早期発見・早期治療のための体制整備	がん検診や特定健診、歯科健診の体制整備と内容の拡充及び医療機関との連携に取り組むとともに、町民一人ひとりが個別性に 応じた健康情報の提供や支援を受けられるように取り組みます。 ＜具体的事業＞ ・ 特定健診・がん検診の受診率向上事業 ・ 医療機関と連携した生活習慣病重症化予防事業の拡充 ・ 成人歯科健診事業	住民課 健康福祉課
2 生涯にわたる健康づくり	教育機関や関係機関・団体と連携し、若年層からの健康づくりに 取り組みます。地区活動や町イベントを活用し、生活習慣病予 防をはじめとする各年代の健康課題に応じた健康教育を実施し ます。 ＜具体的事業＞ ・ 各種関係団体と協同した健康知識の普及啓発 ・ 健康教育・健康相談の実施	健康福祉課 介護保険課 教育総務課
3 こころの健康づくり	地域で安心して生活するために、こころの健康・自殺予防につ いての普及啓発を行います。また、精神障がい者や孤立リスクを 抱える人の居場所の確保など、リスクや年齢に応じた支援に関係 部署・機関と連携して取り組みます。 ＜具体的事業＞ ・ 精神障がい者当事者会 ・ こころの健康や自殺対策の普及啓発活動	健康福祉課

関連する個別計画

和気町健康づくり推進計画、和気町国民健康保険データヘルス計画、
和気町国民健康保険特定健康診査等実施計画、
和気町障がい者計画 及び 障がい福祉計画・障がい児福祉計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
規則正しい生活習慣を身につけ、声を掛け合い ながら、健康づくりに取り組みます。 また、こころの健康について理解し、社会や人 とのつながりを持つように努めます。	医療機関及び愛育委員や栄養改善推進委員等の 住民ボランティアと連携し、個別性に応じた情報 の提供や支援、事業を行い、すべての世代の健康 づくりや生活習慣の改善に取り組みます。

**政策
01****すべての町民の健康保持・
増進を全力でサポートする****施策2 介護予防・介護サービスの充実****施策目標**

高齢者は地域活動の担い手として主体的に地域社会と関わりを持ち、生きがいを感じながら健康で自立した生活を送ることができています。また、介護が必要な状態になっても、必要なサービスを選択し住み慣れた地域で安心して暮らすことができています。

現状と課題

本町の高齢者人口は令和2（2020）年をピークに減少に転じるものの、介護ニーズの高い75歳以上の高齢者は令和7（2025）年まで引き続き増加することが予想される一方で、若年層の人口減少が進み、高齢化率は50%、人口の2人に1人が高齢者となる時代を迎えようとしています。また、町内の単身高齢者世帯と高齢者のみの世帯についても、今後更なる増加が見込まれます。

介護や見守りが必要な高齢者はますます増加し、介護の担い手不足はより一層深刻な課題となります。地域における福祉ニーズは増大・多様化することが見込まれる中、介護ロボットやICT、AIの活用など、新しい介護の在り方を積極的に取り入れ、介護の担い手不足の解消に取り組んでいかなければなりません。

高齢者ができるだけ長く健康的で自立した生活を送ることができるよう介護予防事業を推進するとともに、要介護状態になっても、在宅生活の維持を可能とするサービスと在宅生活が困難になった場合のサービスの適切な選択により、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう支援していくことが求められています。

また、自立支援や重度化防止に取り組み、介護保険事業の持続可能性を高めていくことが重要な課題となっています。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
第1号被保険者の認定率	%	15.8	17.2	19.0	介護保険課
介護予防事業普及啓発活動参加者延べ人数	人	150	300	600	介護保険課
高齢者で地域活動（就労を含む）への参加率	%	84.0	86.0	88.0	介護保険課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 地域包括ケアシステムの深化・推進	「地域包括ケアシステム」の中核を担う機関として、地域包括支援センターの充実を図ります。 在宅医療・介護連携をはじめ、多職種間における連携体制の構築を推進します。 介護が必要となっても尊厳を持ち、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され、地域社会全体で支え合う体制を整備します。 <具体的事業> ・ 地域包括支援センターの充実 ・ 地域ケア会議の活用 ・ 在宅医療・介護連携推進事業 ・ 地域支え合い体制づくり事業	介護保険課
2 介護予防・健康づくりの推進	健康管理や介護予防の大切さを理解できるよう普及啓発を行います。 高齢者が気軽に集うことができる拠点を整備するとともに、生きがいづくり活動を行う団体等の活動の活性化を支援します。 保健・医療・介護分野が連携し、早期の段階からフレイル予防を含めた介護予防を実施します。 <具体的事業> ・ 介護予防普及啓発事業 ・ 生活支援・介護予防事業 ・ 健康教育・健康相談の実施(再掲)	介護保険課 健康福祉課
3 持続可能な制度を目指した高齢者福祉と介護保険事業の計画的な運営	高齢者の保険・福祉に関する施策を総合的に推進するため、また介護が必要な人が必要なサービスを利用できるよう計画的な事業の運営により、適正でバランスのとれたサービス基盤を整備します。 災害・虐待・感染症など高齢者を取り巻く環境の変化に応じ、非常時における連携体制の整備を行います。また、介護保険事業への理解・協力といった住民意識を高めます。 介護ロボットやICT、AIの活用などにより、介護の担い手不足の解消及び事務の効率化に取り組みます。 <具体的事業> ・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定	介護保険課 健康福祉課

関連する個別計画

和気町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、和気町健康づくり推進計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
高齢者は健康の保持・増進の重要性を理解し、要支援・要介護状態になることを可能な限り予防します。また、地域住民が主体的に体操等を通じて介護予防や健康づくりに取り組みます。 たとえ要支援・要介護状態になっても必要な介護サービスを適切に利用し重度化防止に取り組みます。	高齢者が自ら介護予防活動に取り組めるよう、疾病予防や介護予防等の啓発を図ります。 利用者にとってより質の高い介護サービスが提供されるよう、介護サービス事業者に対して公正かつ適切な指導監督を行うとともに、利用者がサービスの選択が容易にできるよう、関係機関と連携した普及に努めます。

政策 01

すべての町民の健康保持・増進を全力でサポートする

施策3 地域に根ざした食育の推進

施策目標

みんなが食育に関心を持ち、食を通して地域や団体、行政と結びつき、食事を楽しみ、郷土の食文化を愛しながら望ましい食生活を送り、健康で心豊かに暮らしています。

現状と課題

平成 30（2018）年度の意識調査では、食育に関心がある町民は約半数であり、食育の関心が低いという現状になっています。また、食育に関心がある町民ほど「1日3食を食べる」、「新鮮な食材を食べる」、「塩分を控える、減らす」、「地元産の食材を食べる」など食生活で心がけている点が多い傾向にあり、食育の関心度は現在の食生活や将来の健康に影響を及ぼしています。

今後は、食育の関心度を高めるために、食事や栄養に関する知識や技術の普及啓発と、学校・園や生産者、地域、関係団体が連携し、多様な視点での「食」の在り方を周知したうえで、一人ひとりが健康で満足できる食生活を実践するための取組を進めることが必要です。

特に、食育推進事業に力を入れている栄養改善推進委員会では、各世代の課題に対応した事業展開を行い、実績を積んでいます。しかし、仕事や子育てで忙しくなり、自分の健康や食生活に大きな変化が出てくる働き世代への啓発が、積極的に実施できていないことが課題となっています。働き世代へ食育の重要性を伝えるためには、学校・園や企業と連携した普及啓発が必要となっています。

また、食生活の多様化や核家族化が進む中、食育を通じて、郷土の食文化の伝承や地産地消の取組を推進していくことも重要になっています。将来を担う子どもたちが郷土に愛着や誇りを持ち、食べ物への感謝の気持ちや大切にすることを養うことができる機会を増やしていく必要があります。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
適正な塩分摂取（汁物）をしている人の割合	%	49.0(R1)	52.0	56.0	健康福祉課
栄養委員による伝達講習会実施回数	回	48(R1)	55	60	健康福祉課
朝食を毎日食べる小中学生の割合	%	78.0(R1)	84.0	90.0	学校教育課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 食生活の改善	特定保健指導での栄養指導や乳幼児健診での栄養相談を通して、現在の食生活が将来の自分自身や子どもの健康に及ぼす影響や食に関する正しい情報を提供します。そして、自分や子どもの食生活を見つめ直し、食生活の改善を行う対象者を支援します。 <具体的事業> ・ 栄養相談・栄養指導	健康福祉課
2 バランスの良い食事の普及啓発	特定の対象者に対して、男性料理教室や親子料理教室、お手軽料理教室などを実施し、より実践力が身につくように支援していきます。地域や企業に対しては、栄養改善推進委員と共に、栄養バランスのとれたレシピ集の配布、広報や告知放送等を活用した栄養に関する情報提供を行います。 <具体的事業> ・ 栄養改善推進委員による減塩普及啓発事業 ・ 世代別に取り組む健康スキルアップ事業	健康福祉課
3 食を通じた地域の絆づくり	栄養改善推進委員会、地域のコミュニティ、子育て支援センター、愛育委員会などと連携し、共食の場を設け、食を通じて地域の輪を育む取組を進めていきます。また、各世代の健康課題に合わせた栄養相談を行います。 <具体的事業> ・ 栄養改善推進委員による伝達講習会	健康福祉課
4 教育機関における子どもたちや保護者への食文化の継承	給食を生きた教材として活用し、旬の食材を使用した献立、郷土料理や行事食等を子どもたちに提供します。 <具体的事業> ・ 給食を活用した食文化の継承	学校教育課 教育総務課 健康福祉課
5 各企業と連携した地産地消の普及啓発	和気町産の野菜や果物を取り扱っている企業と連携し、生産者と消費者を結び付けるために店頭で特産品摂取の普及啓発を行います。また、和気商工会と連携して、特産品を使ったレシピや和気町特産品ブランドの周知を行います。 <具体的事業> ・ 特産物・特産品の普及啓発	健康福祉課
6 給食での地産地消の推進	子どもたちが地域の食と農産物について親近感を感じられるよう、生産者等と連携しながら、学校給食における地場産物の活用の推進を図ります。 <具体的事業> ・ 給食での地産地消の推進	学校教育課 産業振興課

関連する個別計画

和気町健康づくり推進計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
食育に関心を持ち、望ましい食生活を実践しながら、住民同士で健康や栄養意識の共有や連携を図ります。	各事業において、学校や生産者、企業、各種団体と連携し、食を通じてつながりが持てるように支援し、地域の実情に合わせた食育事業を展開します。

**政策
02****子どもと子育てを地域ぐるみで支え、安心して子どもを産み、健やかに育てることができるようにする****施策1 子ども・家庭への切れ目のない支援の充実・地域連携による子育て支援の充実****施策目標**

妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援体制が確立し、楽しみながら子育てに取り組めるまちになっています。また、地域全体で子育てを支援するネットワークの構築により、子どもたちが地域で伸び伸びと成長し、子育て世代に選ばれるまちになっています。

現状と課題

近年、核家族化やひとり親世帯、ステップアップファミリーの増加など、家族形態や個人個人の考え方も多様化・複雑化しており、育てにくさを持つ子どもや養育能力に課題のある保護者など支援を必要とする家庭が全国的に増加しています。

本町では、子育て支援センターや各種母子保健事業の場などを通して、相談しやすい体制づくりを進めていますが、今後も、子どもが健やかに安心して成長するために、切れ目のない支援を継続していくとともに、保護者の育児不安を軽減し、子どもとの関わり方を学ぶ機会を充実させていく必要があります。また、支援体制の強化と関係部署・関係機関との更なる連携強化を図るとともに、対応する職員の専門性強化など職員の質に視点を置いた環境整備も推進していく必要があります。経済的な負担軽減については、高校卒業まで保険適用分の医療費の全額助成を行うなど、経済的支援の充実を図ってきましたが、ひとり親家庭等への支援の周知や、一人ひとりの保護者の多様化するニーズに応じた相談体制と情報提供の充実も求められています。

そして、子どもの健やかな成長には、保護者の心身の健康が重要であり、妊娠期から出産後まで継続した支援により、保護者の心身両面での健康を守ることも求められます。

また、地域のつながりの希薄化や保護者が子どもと触れ合う機会、子育てについて身近な人から学ぶ機会の減少などを背景に家庭教育が以前より低下していることが社会問題となっています。子どもの健やかな育ちを支援し、保護者の孤立化を防ぐためにも、学校や行政を主体とした支援や関わりだけでなく、子育て家庭の交流や住民・ボランティアによる声かけや交流の場づくり、子育て家庭に対する理解促進のための啓発活動、NPO等の民間の子育て支援団体との連携など、地域住民の力が発揮できる取組も必要となっています。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
子育て世代包括支援センターの設置	—	無	有	有	健康福祉課
子ども家庭総合支援拠点の設置	—	無	有	有	健康福祉課
産後ママ安心ケア事業利用者数	人	1 (R1)	10	13	健康福祉課
キッズパーク利用児童数（月平均）	人	—	608	650	健康福祉課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 子どもを育もうとする家庭への支援の充実	和気町で出産・子育てをしようと思えるよう、様々な支援の充実と、適切で効果的な情報提供を行います。 また、子育て家庭に対する理解促進がまち全体に普及していくよう、地域や企業への働きかけを推進し、子育てをしやすい環境づくりに取り組みます。 <具体的事業> - 乳幼児及び児童生徒等医療費助成 - 地域子ども・子育て支援事業	健康福祉課 教育総務課 住民課
2 子どもや子育て家庭への包括的な支援の体制整備と充実	子どもや子育て家庭の抱える様々な課題や悩みを保護者と共に共有し、必要な支援をしていくために、教育・福祉・保健等の関係機関が連携し、保護者が気軽に相談できる環境と個別性を大切にした適切で継続的な支援のための体制づくり、担当職員の専門性強化による支援の充実に取り組みます。 <具体的事業> - 子育て世代包括支援センターの整備 - 支援の必要な子どもへの支援連携体制整備 - 子ども総合支援拠点の整備	健康福祉課 教育総務課 学校教育課
3 子どもと保護者の健康の確保	子どもと保護者の保健対策を切れ目なく行っていくとともに、心理発達に関する相談に対しても専門機関や園と連携を密に図り、早期からの必要な支援の提供に取り組みます。 <具体的事業> - 母子保健事業 - 子育て世代包括支援センターの整備(再掲)	健康福祉課 教育総務課 学校教育課
4 地域における子どもの育ちを促す場づくりと子育て支援への地域参加の推進	地域社会全体で子どもの安心・安全な育ちを支援する体制づくりの推進とともに、地域ネットワークの更なる連携強化を図ります。 また、親子の遊び場と交流・相談の場を兼ね備えたキッズパークの充実・利用促進に取り組み、育児に関する相談支援体制の充実と子育て親子等の交流促進を図ります。 <具体的事業> - 地域子ども・子育て支援事業(再掲) - 地域全体で子育てを支援するネットワークの構築 - 子育て支援ボランティアの促進	社会教育課 教育総務課 学校教育課 健康福祉課

関連する個別計画

和気町子ども・子育て支援事業計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
子育てに必要な情報を意欲的に収集し、子育て親子の相談・交流の場など必要な支援を活用します。 地域の子どもたちに興味・関心を持ち、子育て支援に参加します。	教育・福祉・保健等の関係機関が連携し、切れ目のない包括的な子育て支援サービスを提供します。 地域住民、ボランティア、NPO 法人、民間事業者と連携し、まちぐるみで子どもが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

政策 03

高齢者になっても住み慣れた場所で安心して暮らせるようにする（生涯、幸せに暮らす健康づくりの推進）

施策1 安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実

施策目標

高齢者等が地域社会との関わりの中で生きがいを感じ、安心して暮らし続けられています。
すべての人の意思が尊重され、尊厳が守られるよう高齢者等の虐待防止や成年後見制度の利用促進など、権利擁護の充実が図られています。

現状と課題

高齢者等ができる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続するためには、高齢者やその家族等の多様なニーズに対応した各種高齢者福祉サービスの提供と、高齢者等自身の社会参加が重要となります。

今後は、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者など、見守りの必要な高齢者等の世帯の増加が考えられることから、十分な訪問・相談の体制を確保するとともに、公的サービスやボランティア等による生活支援の拡充が求められます。

また、高齢者等が気軽に集うことができる場を創出し、生きがいづくり活動を行う団体等を支援することで、高齢者等の孤立を防ぎ、また普段からの近所付き合い等を起点とした地域ぐるみの組織的な見守りなど、地域に応じた福祉を促進していかなければなりません。

そして、それらを活用しながら、高齢者が地域活動の担い手として、役割や生きがいを持てる共生社会の構築を行う必要があります。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
講話等による認知症理解のための普及啓発活動	回	5	8	10	介護保険課
介護支援いきいきポイント制度登録者数	人	119	139	159	介護保険課
見守り協定締結事業者数	件	40	65	90	介護保険課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 認知症の人・家族支援	認知症に対する正しい知識の普及を図りながら、地域ぐるみで認知症の人及びその家族をサポートする体制づくりを推進します。 認知症の早期発見、早期支援等の認知症対策を推進します。 <具体的事業> ・ 認知症理解のための普及啓発活動 ・ 認知症の人・家族支援事業 ・ 見守り・SOS ネットワーク事業	介護保険課
2 権利擁護事業	高齢者等の虐待予防及び早期発見・早期対応に努めます。 判断能力が十分でない人の権利や財産を守るための支援として、成年後見制度の利用促進を図ります。 <具体的事業> ・ 高齢者虐待防止事業 ・ 成年後見制度利用促進事業	介護保険課
3 生きがいの場の充実	高齢者が自らの経験や知識、技能を地域に還元できるよう、高齢者による自主的な活動への支援を行います。 <具体的事業> ・ 介護支援いきいきポイント制度	介護保険課
4 快適なまちづくりの推進	移動支援や買い物支援により高齢者が安心して暮らすことができる基盤整備を行います。 <具体的事業> ・ 生活支援体制整備事業 ・ 町営バスの利用促進(再掲)	介護保険課 健康福祉課 危機管理室
5 日常生活支援の促進	高齢者等が地域と関わりながら豊かな毎日を過ごせるように、日常生活を支援するとともに社会参加の場を提供します。 <具体的事業> ・ 介護予防・地域支え合い事業 ・ 高齢者生活支援サポーター事業 ・ 総合相談支援事業	健康福祉課 介護保険課

関連する個別計画

和気町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、和気町地域公共交通網形成計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
高齢者等は、これまで培ってきた様々な経験・知識・技術等を地域社会に還元し、地域の担い手として、意欲や体力等に応じて積極的にボランティア活動等に参加します。 地域の住民同士が健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行っていきいきとした地域づくりを進めます。	高齢者等が、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らし続けられるよう、一人ひとりの状態に応じて保健・医療・福祉の各分野が連携し、様々なサービスを継続的に提供できる体制を構築します。 町民の参加、協力により地域において支え合う人的なネットワークづくりを支援します。

政策 03

高齢者になっても住み慣れた場所で安心して暮らせるようにする（生涯、幸せに暮らす健康づくりの推進）

施策2 障がいや生きづらさを抱える人への支援の充実

施策目標

障がいや生きづらさを抱える人が気軽に相談でき、必要なサービスや支援を受けて、自分らしく主体的に生きることができるまちになっています。また、地域全体で障がい等に対する正しい知識と理解を深め、すべての町民が特別な扱いを受けることなく、互いに尊重し、共に支え合い暮らしています。

現状と課題

訪問、通所系サービスの提供については順調ですが、施設から地域への移行については、地域資源や在宅での生活基盤の確立等において課題があり、移行者数の増加が見込んでいません。『障がいのある方も地域で生活が出来るようにする』ことと、『入所される方の現状（在宅生活が困難なため入所）』との差が大きい課題となっており、更なる訪問系サービス事業所の充実や定期的な巡回訪問による状況確認、各関係機関との連携の要となる相談支援員の質の向上等、各分野での体制の強化を行う必要があります。また、相談出来る場所である一般相談事業所の活用の拡大、現在の研修に加え国の動向も踏まえた研修会の開催を行う必要があります。

障がいにより一般企業などへの就職が困難な方へ働き場所を提供する就労継続支援事業では、生活リズムを整え対価を得て自立した生活をしたいと希望される方や、社会への参加促進、自身の持つ能力の向上のための利用希望などにより、利用者は増加傾向にあります。しかし一般就労への移行については、一般企業への就職移行後に即退職したり、継続勤務出来ない状態になるなど、移行者数の増加は見込めない傾向にあります。一般就労への移行について、自身の能力を発揮できる企業情報の提供や移行支援事業所の介入、相談支援専門員による就職後のケア等の支援体制を整備することも重要となっています。

また、現在、障がい児の通所事業所が本町には無いため、利用を希望される方は近隣市町にある事業所を利用しています。サービス利用者のニーズも様々ありますが、町内での開所事業所の検討を含め、和気で成長の支援ができるよう事業展開を行う必要があります。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
障がい者相談支援事業における相談件数	件	5,797	6,500	7,100	健康福祉課
一般就労（移行）者数	人	1	4	6	健康福祉課
施設入所者の地域生活への移行者数	人	2	3	4	健康福祉課
障がい児サービス事業所数、利用者数	力所 人	0 59	1 74	2 89	健康福祉課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 地域における生活支援の充実	障がいのある方が必要とするサービスを適切に受給できるよう福祉サービス内容の充実と多様化、サービス提供者の資質の向上を図り、福祉サービスの必要量・活動の場を確保します。 <具体的事業> - 福祉サービスの充実 - 地域生活への移行支援	健康福祉課
2 相談支援体制の整備	東備地域自立支援協議会の専門部会を活用し、より具体的かつ専門性の高い協議を進めていくことができる体制づくりを行います。 当事者や家族が身近に感じられる相談窓口となる相談支援事業所や障害者相談員、民生委員等に対し、適切な相談、助言が出来るよう研修を行います。 <具体的事業> 身近な相談窓口の充実	健康福祉課
3 雇用、就労機会の確保・充実	地域や社会に積極的に参加するために必要な障がい者の雇用の場を増やし、職業訓練の機会の充実を図るとともに、障がい特性に配慮した就労機会の拡大を図ります。 <具体的事業> - 福祉と雇用の連携による就労支援 - 福祉と雇用を結ぶネットワークの形成	健康福祉課
4 障害児の早期発見・早期療育	本町で行っている乳幼児健診において、母子の状況を把握し乳幼児の発達障がいの早期発見に努めます。 各関係機関と密接な連携のもとに適切な支援が受けられるよう支援体制の整備と拠点となる機関を整備します。 <具体的事業> 保健・医療・福祉のネットワークの構築	健康福祉課
5 障がいに対する理解や配慮	障がいや障がい者に対する町民の理解を深めるために広報紙等を通じ啓発し、また、和気町人権条例に基づいて行う地区啓発にも障がい者問題を取り入れるなど、住民への理解促進を図ります。障がい者に対する誤った認識が生じないようにイベント等による交流やふれあう機会をつくり出します。 <具体的事業> 広報や各種イベント等による啓発活動	健康福祉課 社会教育課

関連する個別計画

和気町障がい者計画 及び 障がい福祉計画・障がい児福祉計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
障がい者が必要とする場合に、社会的障壁を取り除くための合理的な配慮を行います。	障がいの有無に関わらず町民が交流しあえる各種交流事業の内容充実、参加者の拡大を図ります。

政策 03

高齢者になっても住み慣れた場所で 安心して暮らせるようにする（生涯、 幸せに暮らす健康づくりの推進）

施策3 生活困窮者等への支援の充実

施策目標

低所得者や生活に困窮した人が、自立に向けた適切な支援を受けられ、さらに社会保障制度が健全に運営されることにより、生活の安定と自立が促進されています。

現状と課題

生活保護受給世帯数は、ここ数年減少傾向となっています。保護開始決定の主な理由としては、傷病、失職などであり、複雑な問題を抱えている世帯が多く、経済的な支援のみでは自立することが困難な世帯が増えています。また、昨今の経済状況の悪化から、今後被保護世帯数の増加が懸念されます。生活保護制度は国民生活の最後のセーフティネットであり、今後も制度の趣旨に基づき、被保護世帯の動向や実態に即応した適正な生活保護に努めていく必要があります。

また、民生委員・児童委員などと連携し、生活困窮者の支援のため、地域における相談体制を充実させるとともに、個人情報に配慮した対応が求められています。

昨今の経済状況の悪化により、低所得者世帯が増加しており、生活相談等を受ける中で、国や県などの各種就労支援・生活支援施策や制度の活用等により支援を行い、町民の生活安定と自立支援に努めていく必要があります。

国民年金制度は、経済情勢や雇用形態の変化などの影響を受け、低年金者や無年金者の増加が懸念されています。町及び年金機構は、協力連携して窓口の相談体制を充実し、このような人々の生活を社会的に保障し、安心して暮らしていくことができるように、年金制度の適正な運営に努めていく必要があります。

国民健康保険事業については、保険税負担が低い低所得者層の増加や、被保険者の高齢化、医療技術の高度化、生活習慣病患者の増加による医療費の増大など、財政運営は非常に厳しくなっています。安定した国民健康保険事業の運営を図るためには、医療費の適正化、保険税の収納率向上に努めることが重要となっています。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
生活保護受給世帯の収入の増加等による自立世帯数	世帯	10	12	12	健康福祉課
生活に関する相談支援件数	件	21	33	45	健康福祉課 (社会福祉協議会分含む)

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 就労支援	町が地域の福祉の窓口として、生活困窮者と自立支援機関とのパイプ役となり、その後の相談支援・就労支援等について岡山県、就労支援員、関係機関と連携し、個々にあった就労支援を行います。 <具体的事業> ・ 就労相談・支援	健康福祉課
2 国民年金制度の適切な運営	国民年金制度について、老齢・障がい・死亡による給付に備え、世代間の支え合いの観点から、年金の加入や納付を適正に行い、年金制度の適正な運営に取り組みます。 <具体的事業> ・ 年金相談窓口の拡充 ・ 年金事務所との協力連携	住民課
3 国民健康保険事業の適正な運営	国民健康保険事業について、適正な資格管理、給付及び賦課・徴収に努めるとともに、生活習慣病の早期発見・早期治療のため特定健診・特定保健指導の受診率向上に努め、国民健康保険事業の適正な運営に努めます。 <具体的事業> ・ 納税相談や短期証交付等による収納対策強化 ・ 医療費適正化対策(レセプト点検、ジェネリック医薬品の普及啓発等)の強化	住民課 税務課

関連する個別計画

和気町国民健康保険特定健康診査等実施計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
生活困窮者に対し、民生委員・児童委員などを中心として、理解を深めるとともに地域における支援体制の確立に努めます。	社会福祉協議会、その他関係機関等と協力し、生活困窮者への支援を行います。 民生委員・児童委員などを支援し、地域における活動を推進します。

政策 03

高齢者になっても住み慣れた場所で安心して暮らせるようにする（生涯、幸せに暮らす健康づくりの推進）

施策4 安心して暮らし続けるための地域医療の維持・充実

施策目標

子どもから高齢者までだれもが安心して良質な医療サービスを受けられる地域医療が実現し、住み慣れた地域で、それぞれの世代が充実した医療環境の中で、いきいきとした暮らしができています。

現状と課題

高齢者人口は増加の一途をたどり、和気町では全国平均を上回るスピードで高齢化が進行しています。地域の過疎化や高齢化の進行により、地域医療に対するニーズは増大しており、安心して良質な医療サービスを受けることができる地域医療体制の整備、充実が求められています。

特に、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関をはじめ介護関係施設と協力連携し、地域全体で支え合う仕組みを充実させる必要があります。

現行の地域医療体制として、へき地や過疎地域には国保診療所が存続し、地域医療を担う公的診療所としての役割を果たしています。また、住民が安心して診療を受けられるよう、地域の初期治療を担う「かかりつけ医」の普及を図りながら、突然の発症に対しては、関係医療機関の協力のもと、初期、二次といった系統的な救急医療体制を整備しています。

しかし、現在の地域医療体制を充実・維持していくうえで、移住定住促進施策により転入した若い移住者や子育て世代に必要な医療の確保や医師の高齢化、訪問看護を担う看護師の不足など解決すべき課題も残っています。

今後、医療サービスの地域格差を縮小し、在宅でも安心して医療を受けられるように、地域の「かかりつけ医」を中心とした訪問診療や往診をはじめとして、専門医療機関、訪問看護、歯科医師、薬剤師との連携など、身近な医療機関で安心して受診できる医療環境を充実する必要があります。

また、情報通信技術の活用による遠隔医療についても、和気医師会や近隣の医療機関と協力連携し、推進を図ることにより、子どもから高齢者まですべての世代に向けた地域医療体制の充実を図る必要があります。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
国保診療所の数	施設	2	現状維持	現状維持	住民課 総務事業課
在宅療養支援病院（診療所）の数	施設	3	3	4	介護保険課 健康福祉課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 かかりつけ医の普及促進及び救急医療体制の充実	高齢者が健康管理や病気に関する正しい知識と情報を相談できる「かかりつけ医」の普及定着を和気医師会、関係医療機関の協力を得て推進します。 県南東部圏域内の医療機関との更なる連携を図り、緊急度、重症度に応じて、救急患者が迅速かつ適切に診療を受けることができるよう、初期、二次、といった系統的な救急医療体制の一層の充実に努めます。 <具体的事業> ・ 病院群輪番制度 ・ 休日当番医制度	健康福祉課
2 在宅医療支援体制の充実	特に高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医師会や各医療機関、福祉関係施設等と連携し、在宅医療サービスの普及推進に努めます。 また、情報通信技術の活用により、地元医療機関をはじめ和気医師会と連携し、遠隔医療の推進に努めます。 <具体的事業> ・ 在宅医療・介護連携推進	住民課 健康福祉課 介護保険課
3 身近な医療機関で安心して受診できる体制の充実	子育て世代が安心して相談や医療サービスを受けることができるように、出生の届けや乳幼児の定期健診などの機会に、子育て相談の窓口や近隣の医療機関、専門の医療機関等を案内するとともに、和気医師会や関係医療機関と連携して、身近な医療機関で安心して受診できる体制整備の推進に努めます。 <具体的事業> ・ 子育て世代包括支援センターの整備(再掲)	健康福祉課
3 へき地、過疎地域の診療体制の維持	へき地や過疎地域における診療所について、地域医療を担う公的診療所として維持存続に努めます。 <具体的事業> ・ 国保診療所の維持	住民課

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
町民、医療関係者、福祉関係者は、かかりつけ医や緊急時の連絡体制等について情報共有に努めます。	町は、県や医師会及び関係医療機関などと連携し、地域における医療体制の充実に努めます。

政策 03

高齢者になっても住み慣れた場所で 安心して暮らせるようにする（生涯、 幸せに暮らす健康づくりの推進）

施策5 きめ細かな地域福祉の充実

施策目標

社会福祉協議会やボランティア、NPO、福祉関係事業者等の民間団体との連携、支援により、地域の多様な主体が地域福祉活動に参画し、地域をともに創っていく地域共生社会が実現されています。

現状と課題

近年、少子・高齢化の進展や社会保障制度の改革など、社会を取り巻く環境は大きく変動しつつあり、複雑・多様化した課題に的確に対応することができる地域づくりが求められています。そのためには、行政のみならず、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア、NPO団体、関係団体・事業者など、地域の多様な主体が地域福祉活動に参画し、人と人がつながり、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指した取組を進めていく必要があります。

社会福祉協議会の事業内容は多岐にわたり、地域福祉の推進に欠かせない存在となっているため、組織・活動の充実・強化が必要です。NPO団体は、個人で行うボランティアと比較して、組織として継続的で専門的な活動を行いやすい面があり、多様な福祉サービスの提供を進めるうえで、新たな担い手として期待が大きくなっていることから、一層の支援を進めていく必要があります。

民生委員・児童委員は、地域福祉のリーダー的存在としての幅広い役割も期待されていることから、活動に対する住民への周知と理解促進を図り、活動しやすい環境整備を行うとともに、より実際の活動に即した内容の研修を行うなど、委員の資質向上を図っていく必要があります。

公的な支援体制としては、複雑・複合化した地域生活課題を抱える住民とその世帯全体に対する支援ニーズに対応するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を重層的に行う体制整備が求められています。社会構造の変化に伴い、これまでの福祉の「高齢者」「障がい者」「子ども」といった分野別支援では対応できない「制度の狭間」、一つの機関だけでは支援できない「複合多問題」、当事者が支援機関の支援を望まない「支援拒否」など、解決が困難な課題が増加しており、分野を超えた包括的な支援が必要となっています。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
多分野連携による地域ケア会議開催数	回	11	15	20	健康福祉課 介護保険課
高齢者生活支援サポーター活動実人数	人	2 (R1)	16	20	介護保険課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 社会福祉協議会、ボランティア、NPO団体等との連携、活動支援	住民主体の理念に基づき、地域福祉の充実を目指すとともに、地域の福祉課題の解決へ取り組み、住民の福祉活動の組織化、社会福祉協議会や地域のボランティア、NPO団体等との連携を強化し、共に地域の特性や課題を踏まえた福祉活動を推進するとともに、その活動の支援を行います。 <具体的事業> - 子育て支援サポーターの養成 - 高齢者生活支援サポーター事業(再掲)	健康福祉課 介護保険課
2 民生委員・児童委員活動の充実	地域において住民の立場に立って相談に応じるなど、地域福祉のリーダー的存在として活動を行う民生委員・児童委員の活動について、住民への周知と理解促進を図るとともに、関係機関・団体との連携を促進し、活動しやすい環境整備を行います。また、委員の資質向上のため、より実際の活動に即した内容となるよう研修の充実を図ります。 <具体的事業> - 民生委員・児童委員研修の充実 - 地域福祉関係者の交流促進	健康福祉課
3 総合的・分野横断的な支援の展開	地域における多様な支援ニーズに的確に対応するため、公的支援が個人や家庭が抱える様々な課題に対し、包括的に、また分野をまたがって総合的に対応することができる体制の構築に取り組みます。 <具体的事業> - 総合相談事業(再掲) - 子育て世代包括支援センターの整備(再掲) - 子育て家庭総合支援拠点の整備(再掲) - 相談支援システムの導入	健康福祉課 介護保険課

関連する個別計画

和気町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、和気町子ども・子育て支援事業計画
和気町障がい者計画 及び 障がい福祉計画・障がい児福祉計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
自らが積極的、主体的な社会参加意識を持って、共に支え合う地域づくりやボランティア活動に参加します。	分野を超えた総合的な相談に応じ、住民・民間団体の自発的な福祉活動に結び付けるよう取り組みます。また、共に支え合う仕組みづくりに向けた関係機関との連携体制をつくります。

